

# 市町村における母子保健サービスのあり方に関する研究－岩手県－

## 乳児健康診査と母子保健指導票

分担研究者 菅原恒有（岩手県衛生研究所）  
 研究協力者 島山富而（岩手医大・小児科）  
 伊藤ルリ（岩手県立衛生学院）  
 作山マサ子（岩手県都南村役場）  
 継枝浦子（岩手県石鳥谷町役場）  
 佐藤百合子（岩手県江刺市役所）  
 時岡ミツ子（岩手県花泉町役場）

### はじめに

過去2回にわたり本県の都南村、石鳥谷町、江刺市および花泉町の4市町村について乳児の健康診査の受診状況ならびに妊婦・乳児の保健指導票の利用について報告したが、本年は保健指導票の利用について都南村と花泉町の昭和52年度出生児を対象に昭和52年度、全53年度両年度の医療機関から保健所に請求された指導票を詳細に調査するとともに、健康診査について生後3ヶ月健康診査、6ヶ月健康診査、12ヶ月健康診査および1歳6ヶ月児健康診査の際に発見された要措置児童の措置変更の状況追跡について報告する。

### 妊産婦・乳幼児保健指導票の利用状況

標記保健指導票の利用状況について石鳥谷町、江刺市および花泉町を調査し昨年報告した。その結果妊婦の保健指導票の利用状況は区々であり、

2回受診できるにもかかわらず2回受診者は案外少く花泉町を除いては2回目受診は低率であった。また乳児については、その利用率は妊婦のそれよりも低く1回利用40%台、2回目利用は30%未満であった。昨年調査は市役所、町役場についての調査であったが、本年は都南村および花泉町の昭和52年度の出生児を対象に、各医療機関から所轄保健所に指導料の請求書内訳について、昭和52年度、昭和53年度の両年度を調査した。

昭和52年度の4市町村における妊婦ならびに乳児の保健指導票の利用状況は表1のとおりである。岩手県全体の利用状況と比較すると4市町村平均の方が利用率は高い。

表1 昭和52年度保健指導票利用状況

市町村	対象		妊 婦			乳 児		
	利用状況	交付数	利用数	利用率	交付数	利用数	利用率	
都 南 村		1,001 枚	1,010 枚	100 %	882 枚	346 枚	39 %	
石 鳥 谷 町		348	270	78	328	109	33	
江 刺 市		924	817	88	962	510	53	
花 泉 町		504	341	68	518	138	27	
4 市町村合計		2,777	2,438	88	2,690	923	34	
岩 手 県		40,848	31,761	78	41,624	11,592	28	

まず妊婦の利用状況についてみると、花泉町の68%の利用率を除いては県平均以上の利用率である。盛岡市に隣接する都南村が最も高く100%に達しているが、これは前年度交付分の使用も含まれているためである。

次に乳児の保健指導票利用状況であるが、4市町村の何れも県平均より高い利用率を示している。しかし最高が江刺市の53%という率は妊婦のそれと比較して低く、石鳥谷町、花泉町の利用率は県平均というところであるが、盛岡市に隣接し医療機関の利用に恵まれている都南村の39%という利用率は高いとは思われない。

乳児保健指導票の利用実態を都南村と花泉町について調査した。昭和52年度出生、言換れば昭和52年4月から昭和53年3月までの出生児を対象とした。このことは利用状況を調査するうえで、保健所会計の整理年度に合致させるためである。また昭和52年度に指導票の交付を受けて昭和53年度にも利用されるので、昭和53年度の利用についても調査した。

都南村においては920枚交付し利用されたもの375枚(利用率40.8%)で表1の率とほとんど差はない。また1枚目の利用は295枚で交付枚数の1/2に対する利用率は64%となるが、2枚目の利用はわずかに85枚その利用率は18%であった。

花泉町においては530枚交付し利用された数140枚(利用率26.4%)で表1の利用率と同じであった。1枚目の利用は124枚で利用率は46.8%、また2枚目の利用は16枚その利用率は6%に過ぎない。

次に都南村と花泉町の保健指導票を利用した医療機関について小児科専門医師か否かを病院・診療所別に調査をし、その結果を図1に示したが、図はパイ図表なので細部は利用率の内訳として表わした。

まず都南村についてみると病院と診療所の比率は19%、22%(46:54)で診療所の方が若干多い。また診療科については病院利用は全部小児科、診療所利用も9割が小児科専門医師に指導を受けており他科を利用したものは利用者の4%に過ぎない。

これに対して花泉町の場合は病院と診療所の利用比率はそれぞれ21%、5%(81:19)で病院の方が診療所の4倍になっている。また診療科についてみると病院の例では2/3が小児科以外の科を利用し小児科利用は1/3に過ぎない。診療所利用の小児科は約2/3、小児科以外は1/3程度である。

診療科の問題とは別に保健指導票の利用について月齢別に調査し、利用数を100とし百分率で表わした月齢別利用の実態を図2に示した。都南村と花泉町の間利用上大きな差があることが明らかとなった。すなわち都南村では0~3ヶ月までに50%利用され以下月齢順に減少しており利用月齢に甚だしい差はあまりみられない。これに対して花泉町の場合は0~1ヶ月に72.9%が利用されており、2~3ヶ月は15%で4ヶ月以後はわずかに12%に過ぎない。0~1ヶ月の利用のうち75%までが某病院の小児科以外の科を利用している。なお花泉町では全出生児の83%が病院分娩で、そのうち48%にあたる98名がこの病院で分娩している。

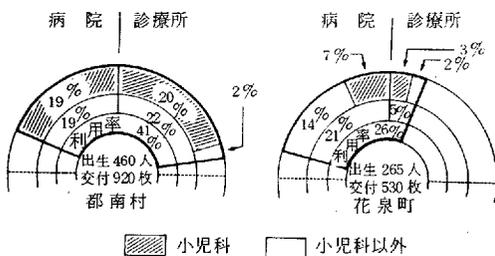


図1 乳児保健指導票利用状況

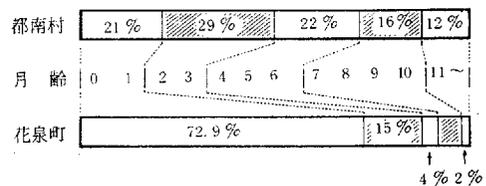


図2 月齢別保健指導票利用状況

以上のように昨年の調査で不明な疑問点の幾つかが明らかとなった。この保健指導票の利用については当然専門医師の分布あるいは数が問題とされるので、産科医師について日本産婦人科学会々員を、また小児科医師については日本小児科学会会員を調査した。会員たる産科医師は都南村住民の受診圏である盛岡市に41名、都南村1名で合計42名となるが、盛岡市分には医育機関たる岩手医科大学の職員も含まれているので臨床に携わる実数は30名前後と思われる。これに対し花泉

町住民の受診圏である一関市には会員たる産科医師は8名、花泉町には2名診療に従事している。

また小児科学会会員たる医師は盛岡市に30名おり一関市には僅かに2名が診療に従事しているに過ぎない。ちなみに岩手県における日本産婦人科学会会員は132名、日本小児科学会会員は66名で小児科専門医師は少ない。

また本県の乳児保健指導票の利用率の低いのは乳児医療10割給付による影響もあるのではないとも考えられる。

表2 昭和52年出生児健康診査受診状況

	都南村	石鳥谷町	江刺市	花泉町
3ヶ月健診	427/491 86.9%	148/174 85.1%	302/462 65.4%	221/248 89.1%
6ヶ月健診	388/491 79.0%	138/174 79.3%	212/462 45.9%	172/248 69.8%
12ヶ月健診	370/491 75.4%	139/174 79.9%	75/462 16.2%	166/248 66.9%
1歳半健診	429/484 88.6%	136/170 80.0%	436/458 95.2%	227/246 92.3%

#### 乳児健康診査と事後措置の追跡

乳児健康診査等の受診状況について、4市町村の状況を生後3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月における受診状況を、また1歳6ヶ月児の受診状況の一部を国民健康保、被用者保険別に昨年報告した。

本年は1歳6ヶ月児健康診査の結果がまとまったので健康診査の状況について報告する。4市町村における1歳6ヶ月児の健康診査の受診状況は表1に示した。12ヶ月健康診査までは昨年既に報告したものであり、また1歳6ヶ月児健康診査の受診率において国民健康保険の被保険者たる乳児と被用者保険の被保険者である乳児の間に受診率において差があるかどうかを検討したところ都南村においてのみ5%で有意な差(被用者保険乳児86.2%、国保乳児75.6%)が認められた以外に有意な差は認められなかったので両者を合計し数字を表1に示した。

1歳6ヶ月児健康診査は石鳥谷町の78.2%が最も低く江刺市の94.3%が最も高い。4市

町村の平均受診率は89.3%となりやや満足すべき結果と考えられる。生後3ヶ月健診から1歳6ヶ月児健康診査の受診経過を観察して受診率が高かったのは生後3ヶ月健康診査と1歳6ヶ月児健康診査であった。また市町村比較では石鳥谷町が各健康診査の受診率が平均しているが、1歳6ヶ月児健康診査の受診率は必ずしも高くない。都南村は石鳥谷町と同様各健康診査の受診率は平均化しており1歳6ヶ月児健康診査も87.3%の受診率を示している。江刺市は各健康診査の受診率にムラがみられるが、1歳6ヶ月児の受診率は良好であった。花泉町は6ヶ月健康診査、12ヶ月健康診査の受診率は若干低いが、1歳6ヶ月児健康診査は良好であった。一般に乳児の健康診査は地域の広さ、健康診査会場の数、開催回数あるいは医師の問題さらに住民の母子保健に対する関心度など種々の要因が影響しているものと考えられるが、調査対象の4市町村はそれなりの努力をされた結果であろうと思われる。

次に各健康診査の結果発見された要措置乳児の数とその後の経過について調査を行なった。4市町村個々では数が少ないのでまとめて身体発育について表3に、また精神発達については表4にそれぞれ示した。

身体発育については事後措置区分を要訪問(要注意を含む)、要精密検査および要医療の3つに区分した。また発見した健康診査は月齢で表わし過去の健康診査で発見された要措置乳児の1歳6ヶ月児健康診査時点の要措置状況を併せて列挙し、さらに各健康診査の受診者合計数と要措置者数から発見率を求めて記載した。

なお生後3ヶ月健康診査以後要措置乳児は6ヶ月、12ヶ月の各健康診査で措置が変更になっているが途中経過を省略し1歳6ヶ月児健康診査時の状況のみを記載した。

身体発育の面では生後3ヶ月児健康診査の発見率が高く次いで18ヶ月(1歳6ヶ月児)の健康診査であるが数的には圧倒的に前者が多い。

表3 月齢別要措置者発見状況  
(身体発育)

市町村 健康診 月数 措置区分	4市町村				合 計		
	発見月齢				1歳6ヶ月健康診査		
	3	6	12	18	要訪問	要精検	要医療
要訪問 (含要注意)	61	27	10	62	9	1	4
要精検	25	2	2	6	2	1	1
要医療	33	16	10	18	2	1	8
要措置計	119	45	22	86	89	8	50
発見率(%)	10.8	4.9	2.9	5.7	7.2	0.7	4.0

3ヶ月健康診査で要訪問が61名であるが、1歳6ヶ月児健康診査では要訪問9名、要医療は4名となり大部分が健康に措置区分の変更がなされている。要訪問、要注意の判定基準は必ずしも明確なものではなく各実施者の自由裁量であり各市町村による差は避け難いところであろう。

要精密検査の者は3ヶ月健康診査で25名も見られたが、1歳6ヶ月児健康診査では要精検ならびに要医療は皆無であった。

が、1歳6ヶ月健康診査で新たに6名発見されている。

要医療の者は3ヶ月健康診査で33名で1歳6ヶ月児健康診査でなお8名残っている。

一般的にみて生後3ヶ月と1歳6ヶ月児の健康診査の重要性が感じられる。

次に精神発達の面であるが、1歳6ヶ月児健康診査で新たに要精密検査者が2名発見された。

この2名は都南村で、言語障害と軽いてんかんではないかと考えられ現在通院中である。

表4 月齢別要措置者発見状況  
(精神発達)

市町村 健康診 月数 措置区分	4市町村				合 計	
	発見月齢				1歳6ヶ月健康診査	
	3	6	12	18	要観察	要精検
要観察	9	5	4	15	2	1
要精検		1	1	2	1	2
要措置計	9	6	5	17	20	2
発見率(%)	0.8	0.7	0.7	1.4	1.6	0.2

昭和52年出生児の発育について

昭和52年出生児の発育状況を石鳥谷町について観察した。同町の昭和52年出生児男児96名

女児90名について3年間毎月健診を実施し、乳児期身体発育および行動発達をフォローしたのでその結果を報告する。

1 身体発育状況

i 出生児体重は2500g以下の低体重児は全出生児の4.8%, 2501~2999gは23.7%, 3000~3499gは47.8%で3500g以上は23.7%であった。

ii 身体発育値は表5のとおりであるが、過去の発育値と比較のため同町の昭和37, 38年の2ケ年平均値を表6に示した。

体重は月齢12ヶ月で男児100g, 女児500gの増加を示し身長では昭和52年出生児が12ヶ月を除く各月齢で上廻っているが有意な差とは認められない。

さらに昭和45年度厚生省値に比較すると体重では男女児とも略同程度の発育パターンを示したが、身長では男女児とも3~4ヶ月齢頃よりやや伸びが小さくなり全体が厚生省値を少々下廻っていた。

標準偏差は52年出生児が各月齢, 男女児ともに体重と身長さらに胸囲, 頭囲も大きくなっており, 又ばらつきも大きい。

2 行動発達その他

i "首の据わり"は男児2.9±0.5ヶ月, 女児2.8±0.6ヶ月。

ii "寝返り"は男児5.8±1.2ヶ月, 女児5.9±1.8ヶ月。

iii "お座り"は男児6.3±1.0ヶ月, 女児6.3±1.3ヶ月。

iv "這行"は男児8.2±1.4ヶ月, 女児8.1±1.4ヶ月。

v "歩行開始"は男児12.6±1.9ヶ月, 女児12.7±2.0ヶ月。

vi "離乳開始"は5.7±1.2ヶ月。

vii "乳歯萌出"は男児7.1±2.1ヶ月, 女児7.9±2.1ヶ月であった。

以上の調査から発育の面では10ヶ月頃に少々発育が遅延する傾向を示し離乳食から幼児食への移行が円滑に進展していないことを示していた。18ヶ月以後の歩行遅延児は周産期および新生児期に問題のあった児であった。その他では特に問題は認められなかったが、身長発育経過が厚生省値より少々劣る点が注目された。12ヶ月齢児の血液検査は赤血球数449±37.2万/mm<sup>3</sup>, Hb12.3±0.6g/dl, Ht35.8±3.0%であった。

表5 昭和52年出生児の身長および体重

(石鳥谷町)

性	項目	身長 (cm)		体重 (kg)	
		男児	女児	男児	女児
		M±σ	M±σ	M±σ	M±σ
算術平均					
月齢					
1ヶ月	56.2±2.2	54.7±2.2	5.0±0.69	4.6±0.61	
2 "	59.6±3.4	58.1±1.8	6.0±0.73	5.8±0.57	
3 "	61.6±1.9	60.6±2.8	6.8±0.64	6.3±0.71	
4 "	64.2±2.4	62.5±1.9	7.4±0.82	6.8±0.53	
5 "	66.1±2.3	63.8±1.5	7.8±0.79	7.1±0.68	
6 "	67.0±2.4	65.0±1.4	8.1±0.90	7.4±0.61	
7 "	68.5±2.4	66.9±1.8	8.3±0.89	8.0±0.74	
8 "	70.0±2.1	68.6±3.6	8.8±0.92	8.3±0.87	
9 "	71.7±2.7	69.6±2.0	9.0±1.05	8.4±0.88	
10 "	72.6±1.6	71.3±1.8	9.2±0.75	8.6±0.77	
11 "	73.7±2.2	72.0±1.5	9.5±1.05	8.8±1.15	
12 "	75.1±2.5	73.5±1.7	9.8±1.04	9.0±0.80	

表6 昭和37, 38年の2ケ年平均値

(石鳥谷町)

性	項目	身長 (cm)		体重 (kg)	
		男児	女児	男児	女児
		M±σ	M±σ	M±σ	M±σ
算術平均					
月齢					
1ヶ月	56.4±2.2	53.6±2.5	5.0±0.79	4.5±0.54	
2 "	59.0±3.5	56.9±2.3	5.5±0.65	5.3±0.64	
3 "	60.9±2.0	60.0±1.8	6.4±0.76	6.0±0.55	
4 "	63.3±2.6	62.4±1.6	7.1±0.84	6.5±0.68	
5 "	65.4±2.0	64.1±1.9	7.5±0.93	6.9±0.65	
6 "	67.2±2.1	65.7±1.9	7.8±0.83	7.4±0.76	
7 "	68.4±2.8	67.4±1.8	8.2±1.10	7.7±0.71	
8 "	69.9±2.3	68.0±2.3	8.5±0.96	8.0±0.78	
9 "	71.3±2.4	70.0±2.1	8.9±0.98	8.3±0.81	
10 "	72.4±2.1	70.9±2.1	9.0±3.04	8.4±0.60	
11 "	73.7±2.5	71.7±2.2	9.2±1.07	8.5±0.85	
12 "	75.3±2.4	72.8±2.3	9.5±1.00	8.5±0.84	

おわりに

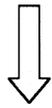
以上が調査の概要であるが、保健指導票も制度発足以来10年になる。その利用については都道府県あるいは市町村の実情によってその実態は様々であろうが、そろそろ検討すべき時期ではないかと考えられる。新生児期、乳児期のどの時期に利用させるのか、また医療機関等に何をチェックして保健指導をしてもらうのか、費用の請求が保健所になされ交付事務を実際に取扱っている市町村への情報伝達はスムーズに行なわれているかなど改善すべき点は多々ある。聞くところによれば一部の県では実施していないともいわれ、また交付枚数を1枚だけ限定交付し或いは利用月齢を指定するなどその実施形態は区々であるという。

全国でこの保健指導票に要する経費は70億円を超えると考えられるが、もっと有効な利用方法を考えるべきと思われる。またこの費用を市町村

の実施する1歳6ヶ月児健康診査に助成することも検討に値するのではなかろうか。

また健康診査の実施状況と要措置者の発見率などから考えて生後3ヶ月健康診査と1歳6ヶ月児健康診査に重点を指向しその間に保健指導票を利用させるのも一つの方法ではなかろうか。健康診査もただ回数が多ければよいというわけでもない。

80年代の地域保健活動は保健所の在り方と同様に転機を迎え今後は保健センターを中心に市町村事業として大きく飛躍しようとしている。その活動の3つの柱として母子保健、成人保健、高齢者保健が挙げられるが、それらの事業はすべて市町村保健婦の肩にかかっている。このように考えるならば乳児健康診査の実施時期と実施方法を検討しより良い母子保健サービスを住民にすべきであり、また保健指導票も健康診査との関連性を考慮しその利用方法を検討すべきであろう。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

過去2回にわたり本県の都南村,石鳥谷町・江刺市および花泉町の4市町村について乳児の健康診査の受診状況ならびに妊婦・乳児の保健指導票の利用について報告したが,本年は保健指導票の利用について都南村と花泉町の昭和52年度出生児を対象に昭和52年度,全53年度両年度の医療機関から保健所に請求された指導票を詳細に調査するとともに,健康診査について生後3ヶ月健康診査・6ヶ月健康診査12ヶ月健康診査および1歳6ヶ月児健康診査の際に発見された要措置児童の措置変更の状況追跡について報告する。